

全労働北海道支部との交渉議事概要(令和8年7月22日)

北海道労働局長（当局）は、令和8年7月22日(水)に、全労働省労働組合北海道支部執行委員長（全労働北海道支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

【全労働北海道支部】

1 労働行政体制の拡充について

増大する行政需要に対応する業務体制を確立するために、情勢の変化や職場実態に応じた職員の増員等、行政運営に必要な体制確保をお願いしたい。

2 賃金の改善等について

職員の生活と労働の実態に相応しい賃金水準の確保、諸手当の改善、労働行政の専門性に応じた昇格等の改善をお願いしたい。

3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

すべての職員が安心して業務に専念し、各分野における専門性の確保の観点から必要な体制や労働条件の確保、更にはこれまで培ってきた経験・専門性を生かせるキャリアパスの構築をお願いしたい。

4 定年延長をはじめとする高齢期雇用の課題について

定年延長による年齢の段階的な引き上げに当たり、必要な定員及び定数を確保するとともに、職務・職責に応じた水準により高齢期にふさわしい生活が維持できる処遇の改善を図るよう、お願いしたい。

5 非常勤職員の労働条件改善について

当局における非常勤職員は、高い知識や専門性と豊富な知識をもって業務に従事しており、その定員数の確保、各種手当の改善や休暇制度の充実等を図るよう、お願いしたい。

【当局】

1 労働行政体制の拡充について

複雑で多岐にわたる労働行政の政策課題に対応するため、組織体制の整備及び確保において、職員等が健康で安全に職務に専念するためには労働環境の整備が重要であり、体制確保に向けて、必要な人員及び予算の確保について厚生労働本省に要望してまいりたい。

2 賃金の改善等について

職員が安心して豊かな社会生活を営み、働きがいをもって職務に専念するためには、賃金問題は最も基本かつ需要であると認識している。

給与水準の向上、各種手当の改善、上位級ポストの確保等について、しっかりと厚生労働本省や関係機関に働きかけてまいりたい。

3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

労働行政のすべての分野における専門性の維持・向上を図るため、人事制度の見直しや採用区分毎の必要採用数の確保などについて、厚生労働本省に要望してまいりたい。

4 定年延長をはじめとする高齢期雇用の課題について

定年延長による年齢の段階的な引き上げに当たり、シニア職員にかかる必要な定数等の確保について、厚生労働本省や関係機関に要望してまいりたい。

また、高齢期職員の職務実態に即した処遇の改善等についても、当局の現状をしっかりと厚生労働本省に伝えてまいりたい。

5 非常勤職員の労働条件改善について

非常勤職員の皆さんは、業務を円滑に推進するためには必要不可欠の存在であり、業務に必要な定員数の確保、休暇制度や諸手当などの処遇改善について、厚生労働本省及び関係機関に要望してまいりたい。

以上